



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

第12回由良川流域懇談会

平成26年2月4日

資料3-1

近畿地方整備局

配 布 日 時

平成25年11月29日 10時00分

資 料 配 布

件

名

平成25年度第3回災害対策等緊急事業推進費の
執行について

概

要

取

り

扱

い

発

表

場

所

近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 近畿地方整備局

TEL(代表) : 06-6942-1141

総 務 部 会 計 課 長 三 隅 (内線 2411)

企 画 部 企 画 課 長 竹 村 (内線 3151)

【河川(直轄)関係】

河 川 部 河 川 計 画 課 長 田 中 (内線 3611)

【河川(補助)関係】

河 川 部 地 域 河 川 課 長 今 須 (内線 3811)

【道路(直轄)関係】

道 路 部 道 路 管 理 課 長 迫 (内線 4411)

平成25年度 第3回災害対策等緊急事業推進費の執行について

国土交通省は、台風18号や梅雨前線等に伴う豪雨により被害を受けた地域において、災害対策等緊急事業推進費※を執行し、再度災害を防止するための事業（20件）を緊急に立ち上げ実施します。

その内、近畿地方整備局では、台風18号に伴う豪雨による災害により、河川事業（6件）695百万円、道路事業（1件）34百万円が決定しました。

※ 災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

執行地区一覧表(近畿地方整備局関係分)

[金額単位：百万円]

種別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費	
1. 台風18号に伴う豪雨による災害						
河川（直轄）						
(1)	河川改修事業	淀川水系桂川羽束師鴨川町外地先	国土交通省 京都府	京都市伏見区納所外島地先～羽束師鴨川町地先	105	70
(2)	河川改修事業	由良川水系由良川戸外地先	国土交通省 京都府	綾部市私市町、福知山市戸田地先	70	47
(3)	河川改修事業	由良川水系由良川中・猪崎地先	国土交通省 京都府	福知山市中・猪崎地先	120	80
(4)	河川改修事業	由良川水系由良川南有路地先	国土交通省 京都府	福知山市南有路地先	150	100
河川（補助）						
(5)	河川改修事業	北川水系野木川	福井県	福井県 小浜市太良庄地先～三方上中群若狭町下野木地先	150	75
(6)	河川改修事業	淀川水系桂川	京都府	京都府 亀岡市保津町地先	100	50
道路（直轄）						
(7)	道路維持管理事業	一般国道9号福知山市三和町地先道路災害防除	国土交通省 京都府	福知山市三和町菟原中地先	34	34
計				7件	729	456

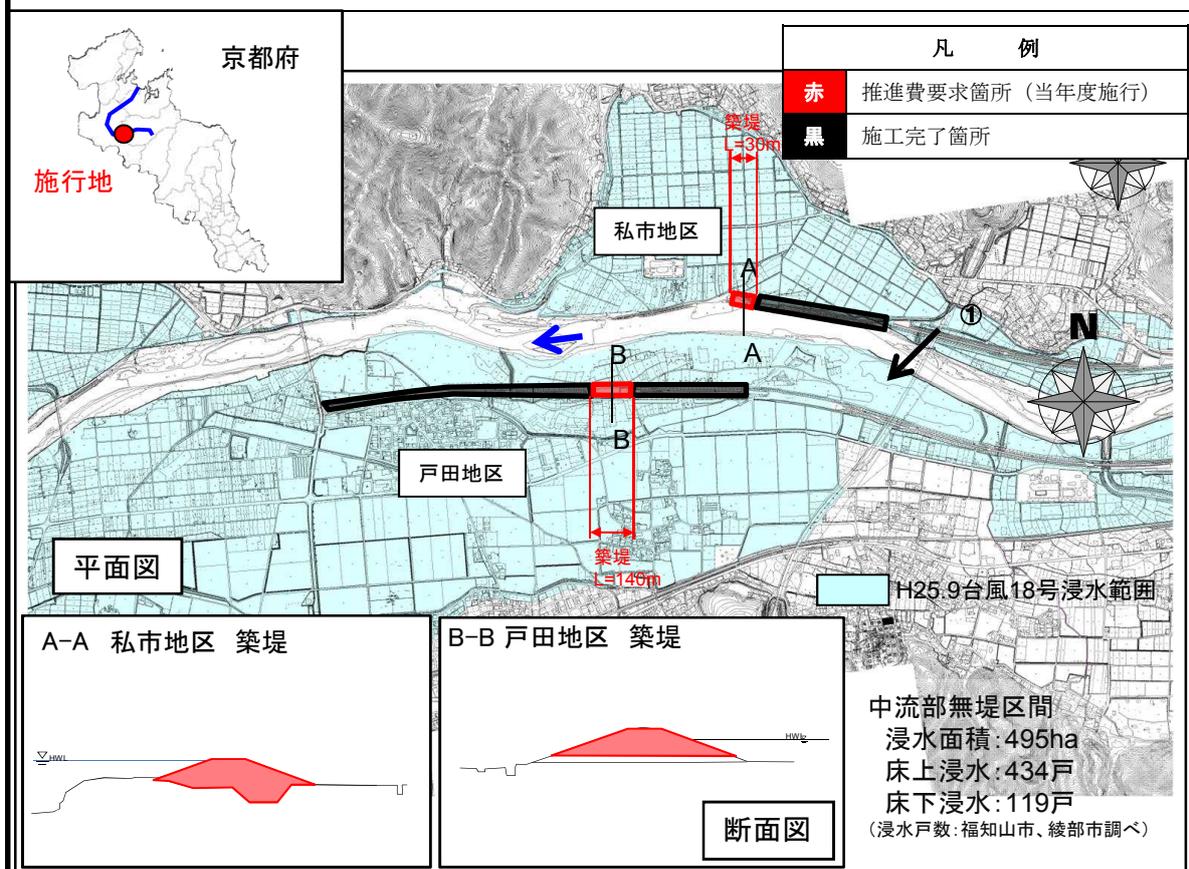
国土交通省本省の記者発表は、下記のURLでご覧になれます。

<国土交通省プレスHP>

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000042.html

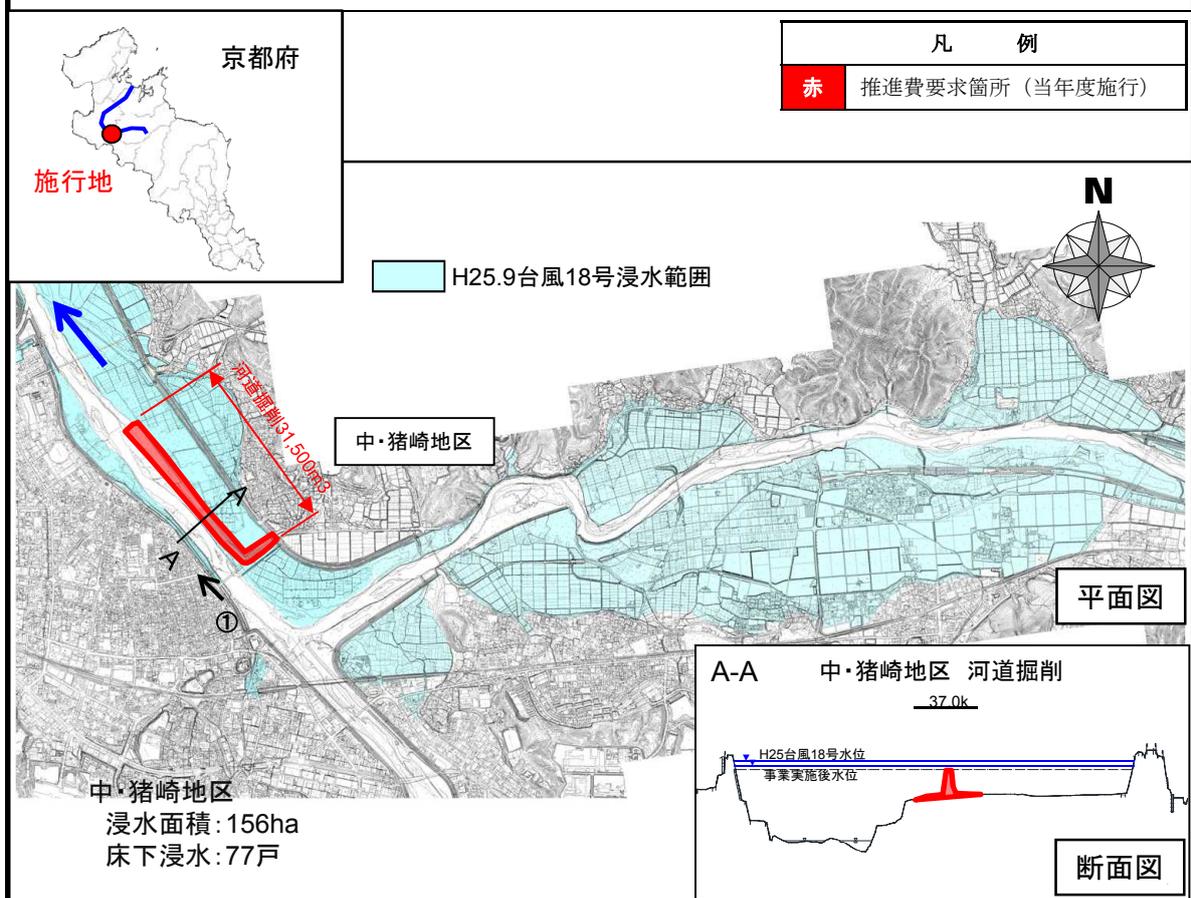
(2) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ユラガワ ユラガワ トダ 河川改修事業(由良川水系由良川戸田外地先)		
事業主体	国土交通省		
施行地	キョウトフ アヤベシ キサイチチョウ フクチャマシ トダ 京都府綾部市私市町、福知山市戸田 地先		
事業費	70 (百万円)	国 費	47 (百万円)
内 容	平成25年9月15日の台風18号による豪雨により堤防未整備区間等から溢水・越水し、浸水被害が発生した。今後の豪雨により、再度浸水しないよう、推進費を活用して緊急に築堤整備による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		



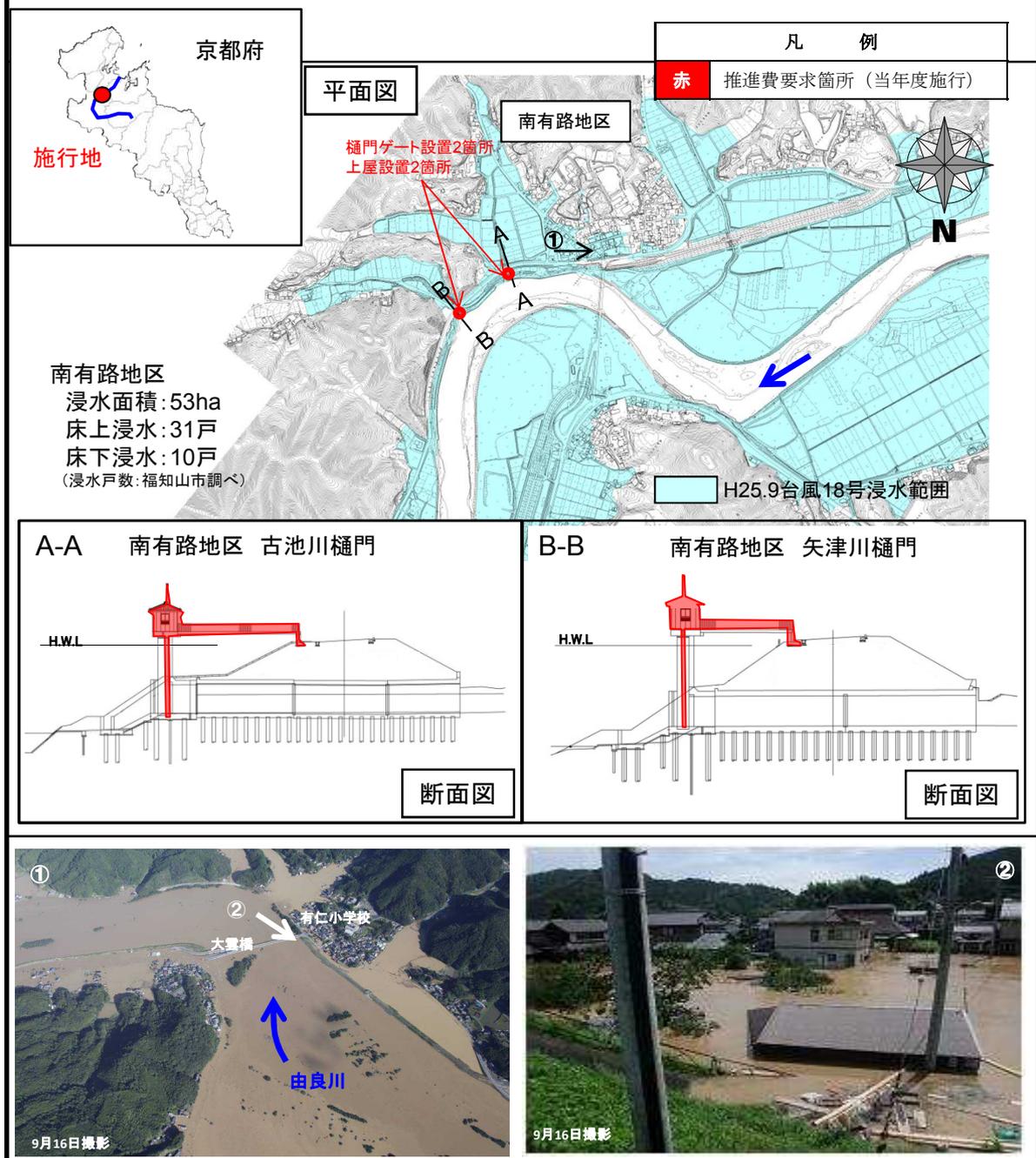
(3) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ユラガワ ユラガワ ナカ イザキ 河川改修事業(由良川水系由良川中・猪崎地先)		
事業主体	国土交通省		
施行地	キョウトフ フクチヤマシ ナカ イザキ 京都府福知山市中・猪崎 地先		
事業費	120 (百万円)	国 費	80 (百万円)
内 容	平成25年9月15日の台風18号による豪雨により堤防未整備区間等から溢水・越水し、浸水被害が発生した。今後の豪雨により、再度浸水しないよう、推進費を活用して緊急に河道掘削による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		



(4) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ユラガワ ユラガワ ミナミアリジ 河川改修事業(由良川水系由良川南有路地先)		
事業主体	国土交通省		
施行地	キョウトフ フクチヤマシ ミナミアリジ 京都府福知山市南有路 地先		
事業費	150 (百万円)	国費	100 (百万円)
内容	平成25年9月15日の台風18号による豪雨により堤防未整備区間等から溢水・越水し、浸水被害が発生した。今後の豪雨により、再度浸水しないよう、推進費を活用して緊急に樋門整備による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		





国土交通省 近畿地方整備局 資料配付	配布 日時	平成25年11月29日 10時00分
--------------------------	----------	-----------------------

件名	由良川水系由良川及び淀川水系桂川において、災害対策等緊急事業推進費が採択され、緊急的な治水対策に着手します。
----	--

概要	<p>【推進費による緊急的な対応】 台風18号による浸水被害が大きかった由良川及び桂川において、本日、災害対策等緊急事業推進費^{※1}（以下、推進費という。）が採択されました。 まず、推進費により、由良川で堤防整備等を実施し、桂川で河道掘削等を実施します。</p> <p>【河川整備計画の大幅な前倒し】 推進費による対策以降、緊急対策特定区間に設定し、河川整備計画の治水対策^{※2}を大幅に前倒しして実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川においては、現在実施中の対策に加え、堤防からの越水と家屋浸水を防止するため、下流部で輪中堤の整備・宅地嵩上げを実施するとともに、中流部で堤防の整備や河道掘削等を実施することとし、概ね10年以内で重点的に対応します。 ・桂川においては、堤防からの越水等を防止するため、河道掘削等を実施することとし、概ね5年間で重点的に対応します。 <p>※1 自然現象による災害を受けた地域等において、再度災害防止を図り、住民等の安全・安心の確保に資することを目的としている。 ※2 河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水等を防止するのに必要なものを対象としている。</p>
----	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	<p>国土交通省近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中 孝幸 電話：06-6942-1141（代表） 夜間直通：06-6945-6355</p> <p>又は、由良川に関しては 福知山河川国道事務所 副所長 竹中 一滋 電話：0773-22-5104（代表）</p> <p>桂川に関しては 淀川河川事務所 副所長 五十川 政志 電話：072-843-2861（代表）</p>
------	--

由良川における緊急的な治水対策について

■出水の概要

平成 25 年台風 18 号に伴う豪雨により、由良川沿川の 4 市（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市）では、浸水家屋約 1,600 戸、浸水面積約 2,500ha に達する被害が発生

■整備区間

河口付近（舞鶴市油江地先） から 舞鶴若狭自動車道由良川橋梁付近（綾部市私市町） まで

■事業費

約 430 億円 ※推進費を含む

■実施方針

- ・緊急的な対応として、推進費により堤防整備等を実施
- ・推進費による対策以降、河川整備計画の治水対策*を大幅に前倒しして実施することとし、平成 16 年洪水と今回洪水の 2 度浸水した区間を対象に、概ね 10 年以内で対策を実施。このうち、被害が甚大であった地先は優先的に対応することとし、概ね 5 年間で整備。下流部は家屋浸水を防止するために輪中堤の整備や宅地嵩上げ等を実施し、中流部は堤防からの越水を防止するために堤防整備や河道掘削等を実施

■実施内容

- 下流部（筈巻橋（福知山市筈巻地先）より下流の 17 地先）
 - ・輪中堤、宅地かさ上げ：和江、丸田、下東、三日市、岡田由里、北有路、下天津、油江、蒲江、上東、大川、桑飼上、桑飼下、二箇、日藤、河東、筈巻
- 中流部（筈巻橋（福知山市筈巻地先）から舞鶴若狭自動車道由良川橋梁（綾部市私市町まで））
 - ・堤防：川北、私市、前田、戸田、観音寺
 - ・河道掘削等

※ 河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水等を防止するのに必要なものを対象としている。

桂川における緊急的な治水対策について

■出水の概要

平成 25 年台風 18 号に伴う豪雨により、桂川沿川の嵐山地区では、溢水により浸水家屋 93 戸、浸水面積約 10ha に達する被害を受け、久我地区では、堤防からの越水により、浸水面積約 20ha の被害が発生

■整備区間

淀川合流点（乙訓郡大山崎町大山崎地先）から桂川直轄上流端（京都市右京区嵯峨地先（左岸）、西京区嵐山地先（右岸））まで

■事業費

約 170 億円 ※推進費を含む

■実施方針

- ・緊急的な対応として、推進費により河道掘削等を実施
- ・推進費による対策以降、河川整備計画の治水対策※を大幅に前倒しして実施することとし、概ね 5 年間で対策を実施。淀川合流点～上野橋付近では、堤防からの越水を防止するために河道掘削等を実施。嵐山地区では、まず緊急的に堆積土砂の撤去を実施。その上で、景観等への影響の小さい対策を「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」でご意見を伺いながら順次実施

■実施内容

○淀川合流点～上野橋付近

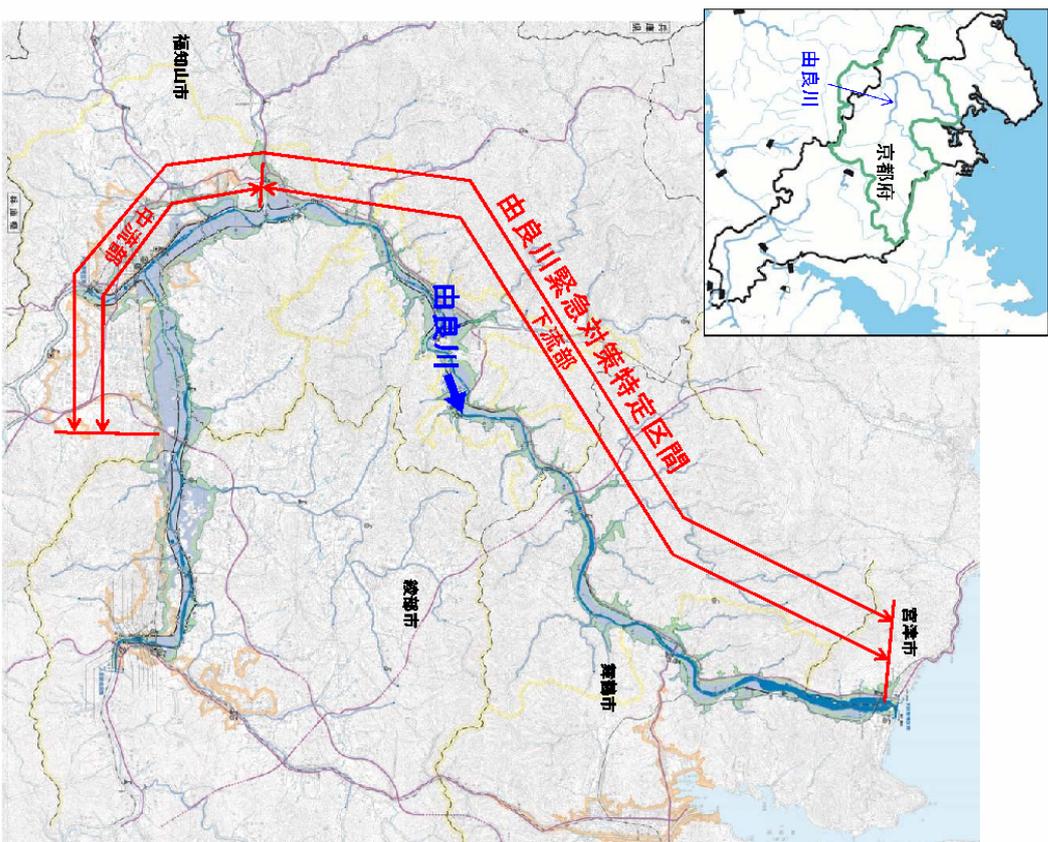
- ・河道掘削
- ・築堤（大下津地区）

○嵐山地区

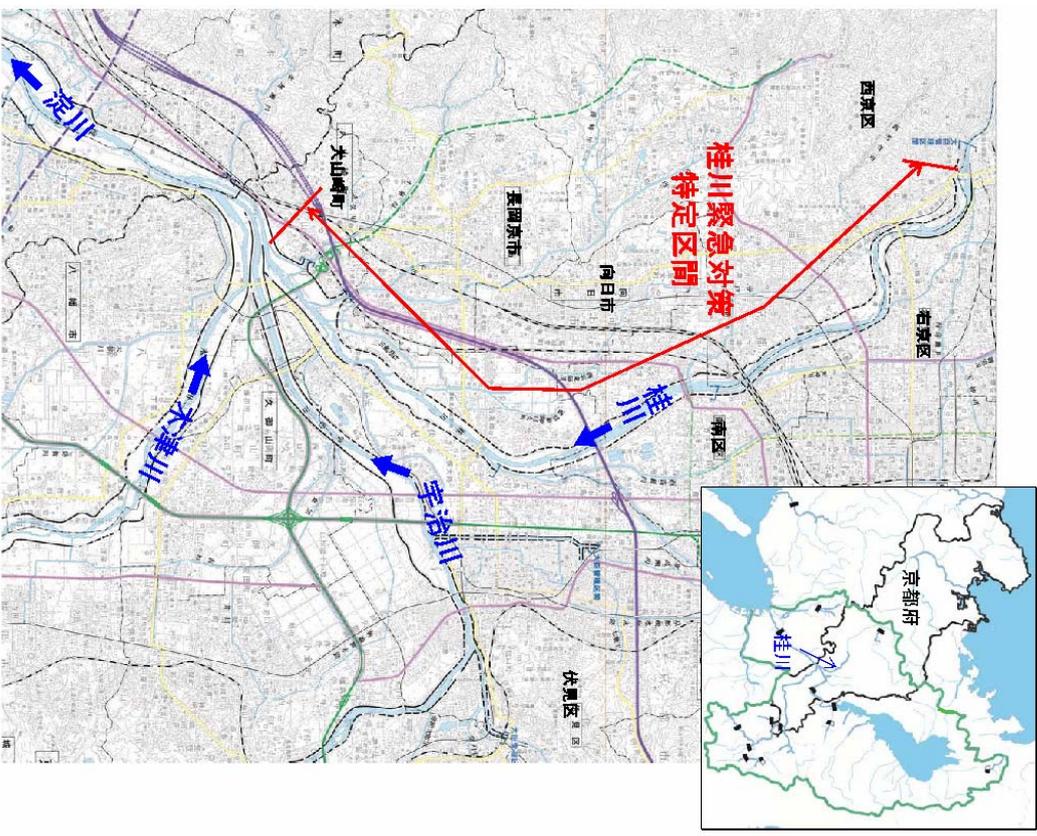
- ・堆積土砂撤去
- ・景観等への影響の小さい対策

※ 河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水等を防止するのに必要なものを対象としている。

由良川緊急対策特定区間位置図



桂川緊急対策特定区間位置図



参考